

# 公認審判員資格更新についてのお知らせ

公認審判員資格の更新を受付いたします。  
つきましては下記要領を各自ご確認の上、申請していただきますよう宜しくお願いします。

## 記

- 1 対象** 公認審判員手帳の記載が【平成32年度】までの審判員  
手帳が確認できないかたは別途「審判員資格有効期限の確認方法」で  
有効期限が【2021/令和3年3月31日】までの審判員  
※確認方法は栃木県社会人クラブバドミントン連盟ホームページから  
ダウンロードしてください。
- 2 必要書類** 公認審判員資格登録更新栃木県申請書  
※更新申請書入力フォーマットは栃木県社会人クラブバドミントン連盟  
または栃木県バドミントン協会ホームページからダウンロードしてください。
- 3 更新申請料**

第1級	16,500円（5ヶ年有効登録料、消費税、諸経費）
第2級	8,500円（3ヶ年有効登録料、消費税、諸経費）
第3級	6,000円（3ヶ年有効登録料、消費税、諸経費）
- 4 申請方法** 公認審判員資格登録更新栃木県申請書に必要事項をすべて入力の上、  
メールにて下記まで送信してください。  
各クラブで取りまとめの上、代表者が一括して申請してください。  
※データ申請になります。書面での受け付けはいたしません。また、個人での申請も  
ご遠慮ください。  
申請料は銀行振込または事務局持込で申請締切日までにお支払いください。  
※申請者できるのは今年度栃木県社会人クラブバドミントン連盟に団体・個人登録を  
している方に限ります。
- 5 注意事項**
  - ・今年度より更新対象者個人へのお知らせはいたしません。  
各自で対象年度の確認をお願いします。
  - ・本年度の日本協会会員登録が済んでいない場合、更新料のほかに会員登録料  
2,800円がかかります。  
また、更新には有効年度内に毎年日本協会会員登録をしていることが必須となります。  
未登録の年度がある場合は更新ができません。  
その場合でも登録年度分の登録料2,800円を支払うことで更新することが可能です。～例～
  - 3級で今年度の会員登録が済んでない方  
更新申請料6,000円+今年度会員登録料2,800円＝8,800円
  - 3級で今年度の会員登録が済んでいるが昨年度会員登録をしていない方  
更新申請料6,000円+昨年度会員登録料2,800円＝8,800円
  - 3級で今年度も昨年度も会員登録が済んでいない方  
更新申請料6,000円+2年分の会員登録料5,600円＝11,600円【注】会員登録のシステム変更が昨年度からの為、それ以前のデータが審判登録と  
リンクしていません。従いまして今年度に限り未登録年度の確認は昨年度のみと  
なります。次年度以降は有効年度すべてが確認対象となります。
- 6 申請先** k-tano@rs-east.com （栃木県社会人クラブバドミントン連盟事務局 田野幸一）  
**振込先** 足利銀行 岡本支店（普通）3065898 栃木県社会人クラブバドミントン連盟  
**お問合せ** TEL 090-8680-3067 FAX 028-616-2071
- 7 締切** 令和2年8月31日（月） ※期日厳守でお願いします。